

農水省のゴネ得・司法の責任放棄を断じて許さない！

7・30福岡高裁判決 = 「漁業権10年消滅論」は、 最高裁で必ず打ち破ろう!!

菅波 完（漁民ネット事務局長）

諫早湾干拓事業による漁業被害を認め、国に「開門」を命じた2010年の確定判決（福岡高裁・古賀寛裁判長）に関する「請求異議」訴訟で、7月30日に福岡高裁（西井和徒裁判長）は、国の訴えを認め、漁業者による「開門」の強制執行を認めないとする判決を下しました。断じて認められない不当判決であり、原告漁民はすでに最高裁に上告しました。

今回の判決は、「開門」に抵抗する農水省の屁理屈を福岡高裁が追認してしまったものですが、どう考えても無理な論法であり、最高裁がこのまま認められるようなものではありません。私たちは、なんとんでも、この不当判決を打ち破らなければなりません。

1. 「漁業権10年消滅論」は、漁業実態とも 訴訟の経緯ともかけ離れている

今回の判決で福岡高裁は、2010年の「開門」確定当時の漁業免許は、2013年8月に10年の期限が到来したので、その時点で「開門」を請求する権利が失われたと判断しました。漁業免許は、従来同様に更新されているにもかかわらず、更新の前後の漁業権は別物であるから、「開門」を請求する根拠が失われたというのです。これは、今回の控訴審で農水省が苦し紛れに持ち出した、まさに屁理屈なのですが、福岡高裁はこれを認めてしまいました。

そもそも2010年の「開門」確定判決は、3年間の準備工事の期間を認め、2013年12月までに「開門」を開始することを命じる内容でした。つまり、2013年8月で漁業免許の期限が来ても、従来同様のかたちで免許が交付され、それに基づいて「開門」が実施される



漁民ネットが行った福岡高裁前でのアピール行動（2018年7月9日）

ことは、当然の前提だったのです。

また、国側が「開門」を履行しないため、2013年12月に漁業者が訴えた間接強制は、最高裁でも確定していますが、その過程で、漁業免許の更新によって「開門」請求の根拠が失われるなどという議論はまったく行われていません。今回の福岡高裁判決は、間接強制に関わる最高裁の判断とも矛盾するのです。

2. 「漁業権10年消滅論」は、 全国の漁業者の権利を不当に侵害する

今回、福岡高裁が認めてしまった、漁業免許の期限によって漁業権が消滅するという考え方は、「開門」判決の原告だけではなく、全ての漁業者の権利を不当に制限するものです。

今回の判決で福岡高裁は、「（現行の漁業法は）水面を総合的に利用し、もって漁業生産力を発展させることを図ったものと解され」、「一旦付与された共同漁業権についても、公益上必要があると認めるときは、都道府県知事が、当該共同漁業権の行使の停止のみならず、その変更や取り消しをすることも認めている」とのべ、漁業免許の更新を認めるかどうかは、都道府県

目次

- 農水省のゴネ得・司法の責任放棄を断じて許さない！
7・30福岡高裁判決 = 「漁業権10年消滅論」は、最高裁で必ず打ち破ろう!! (菅波 完) 1
- 調整池水質委員会を傍聴して (時津良治) 2
- 漁師さんたちから聞いた話〈クルマエビの話〉 (吉川多佳子) / 予告: kaimon ブランド・プロジェクト 4
- 有明海の潮汐はなぜ日本で一番大きいか (宇野木早苗) 5
- 2018年秋～冬期 特別カンパ募集! / シンポジウムのご案内 / インフォメーション 8

知事の裁量であること強調しています。しかしこれは、都道府県知事が、漁業者を任期付きの契約社員のように扱うものであり、極めて傲慢なものです。これでは漁業者は、いつ漁業免許を剥奪されるかわからず、長期的な漁業経営も後継者の育成もできなくなってしまいます。

3. 判決後の事情の変更に基づくべき 請求異議訴訟の手続きを逸脱している

今回の訴訟は請求異議という手続きであり、確定判決に関わる請求異議の事由は、その判決の口頭弁論期日以降に発生したものでなければならないこととされています。

今回の福岡高裁判決は、「開門」を命じた福岡高裁での控訴審の口頭弁論が2010年8月に終了し、2013年8月末に漁業免許の期限が到来したことから、これを請求異議の事由としています。前に述べたとおり、「開門」判決は、2013年8月末の漁業免許の期限には、同条件で免許が更新されることを当然の前提としていることは明らかですから、請求異議の事由には該当しないはずですが、

にもかかわらず、福岡高裁判決は、漁業免許の期限という極めて形式的な事情を持ち出して、事実上の「再審」のようなかたちで、「開門」確定判決を覆してしまいました。これは、司法のあり方を歪めるものであり、また、司法への信頼を根底から崩壊させるものと言わざるを得ません。

結果として、福岡高裁判決は、「漁業権10年消滅論」だけを判断し、その他の論点については、何ら判断を

諫早湾干拓事業をめぐる訴訟の経緯

1989年	諫早湾干拓事業着工
1997年 4月	潮受け堤防による諫早湾閉め切り
2000年12月	赤潮の大発生、ノリ養殖の記録的大不作
2002年11月	漁業者が佐賀地裁に提訴
2008年 4月	干拓農地での営農開始
2008年 6月	佐賀地裁が漁業者の訴えを認め「開門」を命じる判決
2010年12月6日	福岡高裁が漁業者の訴えを認め「開門」を命じる判決 国は控訴せず、12月20日に判決確定
2013年 8月31日	漁業免許期限／9月1日 免許更新
2013年12月20日	福岡高裁判決の「開門」履行期限。国が開門義務を履行せず、漁業者が間接強制の申し立て (→2014年4月に佐賀地裁、同年6月に福岡高裁、2015年1月に最高裁が漁業者の訴えを認め、原告漁民1人あたり1日1万円の制裁金支払いを国に命じる)
2014年 1月	国が請求異議訴訟を提訴 (→2014年12月に請求異議訴訟で佐賀地裁が国側の申し立てを棄却→2018年7月の福岡高裁判決へ)
2015年 2月	原告漁業者が間接強制金の増額訴え (→2015年3月に佐賀地裁、同年6月に福岡高裁、同年12月に最高裁が漁業者の訴えを認め、国に対し、間接強制金の増額を命じる)
2018年 7月	福岡高裁が国の訴えを認め、「開門」判決を事実上、取り消し

示しませんでした。このような形式論で、有明海の漁業者が直面している深刻な漁業被害から目を背け、有明海再生への最後の希望と言うべき「開門」確定判決を無効化しようとする福岡高裁判決は、まさに、司法としての責任放棄です。

有明海漁民・市民ネットワークとしては、原告漁業者を中心に、有明海4県の漁業者が団結し、さらに全国の漁業者にも連帯をよびかけるかたちで、今回の福岡高裁判決を打ち破るために、全力で取り組んでいきたいと思っております。みなさん頑張りましょう。

調整池水質委員会を傍聴して

時津良治 (漁民ネット事務局)

第3回諫早湾干拓調整池水質委員会が8月9日、福岡市で開催されました。この委員会は専門的知識を有する学識経験者により構成され、調整池水質等の動向把握、水質モデルの検証等について事業者に対して指導・助言を行うために設置されています。9年ぶりの開催でしたが、委員の半数は平成9年に設置の調整池等水質委員会から継続してメンバーとなっております。

今回は、これまでの対策の検証・評価を行い、新たな対策を含めて今後の立案を行って、長崎県が今年度策定予定の「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」の基礎資料とするようです。

諫早湾干拓事業の実施に当たっては、長崎県環境評価事務指導要綱に基づき、環境影響評価を行い、昭和61年12月に「諫早湾干拓事業計画に係る環境影響



調整池の水質悪化の要因となっている堆肥の野積み

環境保全型農業を宣伝する看板



水質改善のために干拓地内の水路で行われているサンパチェンスの水耕栽培

評価書」を取りまとめ、昭和63年3月に公有水面埋め立て法の承認。その後、排水門の規模・位置などの変更に伴い、改めて環境影響評価が実施され、平成4年1月に「諫早湾干拓事業計画（一部変更）に係る環境影響評価書」が取りまとめられ、調整池水質についてCOD 5mg/L、T-N（全窒素）1mg/L、T-P（全リン）0.1mg/Lとする環境保全目標値が設定されました。

平成9年の潮受け堤防閉め切り以降、淡水化された調整池は環境基準、水質保全目標値を達成できない状況が継続しています。公表された直近の水質検査の結果（6月22日）はCOD 9.8mg/L、T-N 1.33mg/L、T-P 0.325mg/Lとなっています。

これまで流域の高度処理を含む下水道・合併浄化槽整備、水田・畑地の施肥改善対策、事業所排水の上乗せ規制等、調整池の波浪による底質の巻き上げ低減のための潜堤、ヨシ進出促進工などの対策が実施されてきました。

営農が始まった新干拓地も新たな排出負荷源となりました。環境保全型農業を行うとされていますが、農地の一部では未熟堆肥の持ち込みや堆肥の野積みによる降雨時の栄養塩等の流出、長崎県特別栽培農産物認証のために化学肥料や化学合成農薬の1/2以下削減はされているものの有機質肥料で補っていることなど、想定した取り組みと差異が指摘されています。

新干拓地からの排水の直接浄化を目的に負荷削減効果のある上水場発生土を排水路に敷設する対策は、営農者より農地の湛水被害の懸念が示され、排水路内への設置が難しくなっているようです。確かに営農開始と合わせて設置された直後の雨（最大時間雨量12mm・諫早）で多くが流失しました。

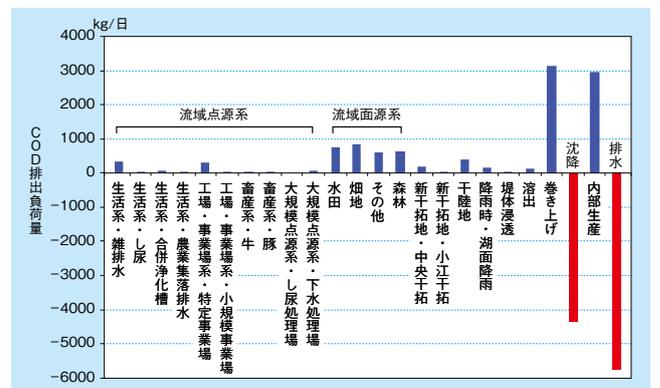
委員会で先進的な取り組みとして評価されていました、河川の流末にいかだを浮かべて作物の栽培を通じて水域の栄養塩類の吸収や域外への持ち出しを進め負荷削減を図るフロート式水耕栽培は、クウシンサイが栽培されていましたが、病虫害防除に多大な手間が掛かることや食味が悪いことから商品化に結び付かず、

委託を受けた地元のNPO法人は撤退されたようです。現在は代替策として業者に委託して花き（サンパチェンスのポット植え）を浮かべて中央干拓前面堤防側の排水路に設置をしています。

委員会では今後の水質改善の見通しとしてケース1～5のシミュレーションによる試算結果が示されました。対策の項目と規模が示され、ケース1として、今後5年程度で達成可能と見込まれる対策が実施されれば、COD 5.2mg/L、T-N 1.1mg/L、T-P 0.12mg/Lに改善するとしています。また、期限は示さず中長期的には目標値達成が可能とされています。果たしてこれまでの期間の実績から達成は可能でしょうか。

地元自治体は調整池の水質保全目標達成に向けて^{しゅんせつ}浚渫など抜本的な対策の実施を農水省に要望をしています。同様に水質が悪化した岡山県児島湖では平成4年度から18年度にかけて330億円の事業費で浚渫等が実施されています。

浮泥が漂い、富栄養化した水は調整池で沈降や巻き上げを繰り返し、降雨のたびに排水門から海域への排水が繰り返されています。このため排水された淡水による直接被害や赤潮、貧酸水塊発生の要因として指摘されています。諫早湾内はもとより有明海の魚類の減少に伴い、漁業不振は深刻です。



水質モデル（シミュレーション）による、調整池流域および調整池内における発生源別のCOD排出負荷量

CODは流域の田畑などからも調整池に流入しているが、調整池内での巻き上げや内部生産が最も多く、その多くが調整池内に再び沈降するか、潮受け堤防の排水門から諫早湾に排出されている。窒素やリンもほぼ同様である。（委員会資料から作図）



漁師さんたちから聞いた話 〈クルマエビの話〉

吉川多佳子（漁民ネット事務局）



塩焼き、刺身、エビチリ…8月上旬、島原の漁師宅にお邪魔した際、美味しいクルマエビをごちそうになった。豊漁では？と思われるかもしれないが、昔の漁や量とは程遠い。

かつて、夏から秋にかけての有明海では、クルマエビ漁が盛んに行われていたものだったが、近年では、夏場は一部を除いてほとんどの地域でクラゲ漁にとって代わっている。ある漁師は言う、昔はクラゲは厄介者で、陸に例えるならそのあたりの雑草も同然だったが、たまたま中国で高く取引されることがわかり、捕るようになっただけだ。また他の漁師は言う、クラゲ漁をしても日本の食卓にあがることはあまりない、農水省はクラゲの水揚げ量から有明海の漁獲量が上がったように言っているようだが、俺たちは外国の食卓のために漁をしているようなものだ！と。が、現在、他の漁船漁業がほとんど成り立たない中で、クラゲ漁が一年間の中で大きな収入源になっている漁師が多いことは確かで、簡単に非難することはできない。

昔の夏から秋の有明海では、夜中になるとたくさんの船がクルマエビ漁のために出港した。台風でかき混ぜられた有明海はガタが巻き上がり、夜だと勘違いしたクルマエビが顔を出しそれを捕る…台風のあとはいつも豊漁だったと話してくれた漁師の顔がほころんでいたのを覚えている。また、福岡のノリ漁師からは、張りこんだノリ網の上にクルマエビが乗っかっていることがあった、仕事帰りにそれを捕って帰ったものだったと聞いたことがある。晩のおかずには困らなかったというのは聞いていたが、高級食材であるクルマエビが天然で、しかも漁に行かずとも捕っておかずに行かずにできると

は、なんて素晴らしい、なんて豊かな海だったのだろう。

今現在は、春頃、国の有明海再生事業によって、長崎、佐賀、福岡、熊本の4県でクルマエビは放流される。が、その国の政策も有明海全体を潤してはならず、島原地方以外では捕れていないと聞く。なぜ島原が捕れるのかを漁師に聞くと、閉め切り堤防により流れの遅くなった有明海で、源式網げんしきあみを流しても何もかからないが、湾口に近い島原は比較的流れが早く、クルマエビが捕れるのではないかと、また島原は海が深いので、海底は赤潮の影響を受けにくいのではないかと、という。そんな島原だが、お邪魔した島原漁民宅の、一緒に漁に出ている奥さんから話を聞くと、「漁に行くと、網にかかるのは6匹の日もあれば、100匹の日もあって、なんか博打みたいよ」と。100匹といえば聞こえはいいが、かつては～キロや～箱でカウントされていたことを考えると、～匹で数えていること自体に違和感がある。また、水揚げの中にはエラに赤潮が入って死んでいるものも混じっていることもあるようで、諸手もろてをあげて喜べる漁ではないようだ。

ある佐賀県の漁師のつぶやきを聞いた。稼ぎのために夏場は今、クラゲ漁に出るが、年のせいで、重労働のクラゲ漁は（一日四潮ある内の）一潮しか出られん。昔のようにクルマエビ漁がしたか…と。また娘さんにはたくさんクルマエビを食べさせられたが、孫に同じことがしてあげられないと嘆く。そんな今を娘さんは、「お父さん、私は贅沢ぜいたくだったのね」と言ったという。かつての有明海は、贅沢な食材を普通に食べることができた、そんな海だったのだ。

ある島原漁師は言う、先般の福岡高裁の判決で、漁民に敗訴判決を下した裁判長は一度も有明海を見に来なかったというが、ここに来て、美味しいクルマエビを食べてみればいい、これを食えば、有明海が豊かでなければならぬことがわかるはずだ！



予告

kaimon ブランド・プロジェクト

諫早湾の開門を願う
漁民や農民による
水・農産品ブランド誕生！



ブランド
シール

諫早湾の開門を願う有明海沿岸の漁民・農民が生産した水産品、農産品を「kaimon ブランド」として販売するプロジェクトが、この秋から始まります。諫早湾干拓農地の冷害解消などのために開門を訴えている松尾公春さん（マツオファーム）の農産加工品を始め、有明海のノリやワカメ、魚介類の加工品など、このプロジェクトに賛同する漁民・農民の生産品に「kaimon ブランド」

のシールを貼って出荷・販売します。

シールにはQRコードが入っていて、ほかのブランド品や、諫早湾の開門問題が分かるホームページ（10月公開予定）にリンクしています。「kaimon ブランド」の商品を買って、開門問題を知り、開門を求める漁民・農民をぜひ応援してください。

プロジェクトに協力していただける生産者、販売店、商品も募集しています。

有明海の潮汐はなぜ日本で一番大きいのか

宇野木早苗（日本海洋学会名誉会員）

有明海の潮汐は、外海から進入してきた潮汐波が、湾水を揺り動かして生じたものである。それゆえ外海の潮汐の状態と、進入波の内湾における振る舞いについて考えねばならない。

日本付近の潮汐

潮汐は多くの周期成分（分潮）から成っているが、最も主要なものは半日周期のM2分潮（主太陰半日周潮）で、次はS2分潮（主太陽半日周潮）である。図1に日本付近における潮汐の状態を示す。

図中の実線はM2分潮の同時潮図（同じ時刻に満潮になる地点を結んだもの）を表していて、時刻は東経135度の子午線を基準にローマ数字で示されている。これから潮汐波は日本の南方海域を東から西に向かって進み、琉球列島を越えて東シナ海から黄海に回りこんでいることを知ることができる。

一方、破線は半日周潮（M2 + S2）の等潮差図（潮差の等しい地点を結んだもの）を示していて、アラビア数字で表わされている。これから潮汐波は日本南方海域で東から西に向けて緩やかに高まっているが、琉球列島から浅い東シナ海に入って急速に高まっていることが分かる。それゆえ有明海前面の海は、既に日本

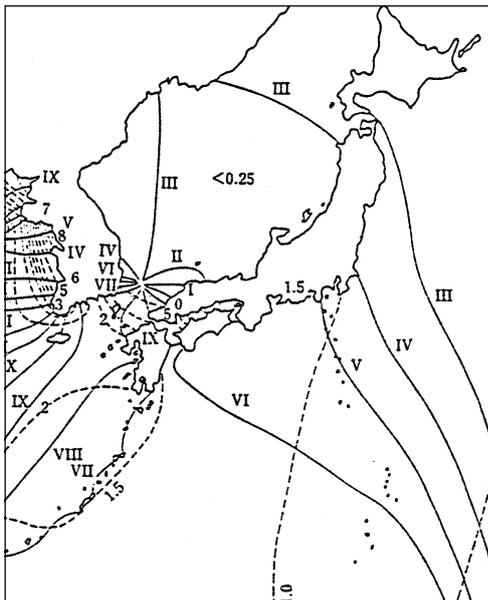


図1 日本近海の潮汐（半日周潮）、実線はM2分潮の同時潮図、破線は（M2+S2）潮の等潮差図、小倉（1933）による

の他の海域よりも潮汐はかなり大きくなっている。

内湾の潮汐

外海から内湾の入り口に達した潮汐波は、内湾に進入して潮汐振動を誘起するが、振動の状況は湾の固有振動周期と潮汐周期との大小関係に大きく左右される。内湾は1つの流体振動系であって、特定の固有周期をもって振動する。図2(a)に水深が一樣な矩形湾の自由振動の基本振動を表す。湾口では深くて広い外海に接しているため、振幅はほとんどゼロである。そして湾奥に向けて振幅は大きくなり、湾奥で最大に達する。

一方、進入波によって強制的に誘起された強制振動の場合には、図2(b)に示すように、湾口ですでに振動が始まり、振動は湾奥に向けて高まる。湾内の流れは、海面が水平な時に一番強く、湾口で最大、湾奥に向けて弱くなり、湾奥で流れはなくなる。このとき湾水振動の固有周期と進入した潮汐波の周期とが近いと、共鳴（共振）の効果で湾内の振動すなわち潮汐が発達する。湾の固有周期は湾が長い程、水深が浅いほど大きくなる。

共振の程度は、湾奥と湾口の潮汐振幅の比で表す増幅率で知ることができる。図3に日本の大きな4つの内湾、東京湾、伊勢湾、有明海、八代海におけるM2分潮の増幅率の実測値と計算値が比較して示されている。増幅率は有明海が一番大きくなっている。

有明海は東京湾や伊勢湾に比べて、平均水深はそれ程の差はないが、湾長が96kmもあって両湾よりも長い。それゆえ、基本の振動周期は、東京湾と伊勢湾では数時間の程度であるが、有明海では約8時間もあ

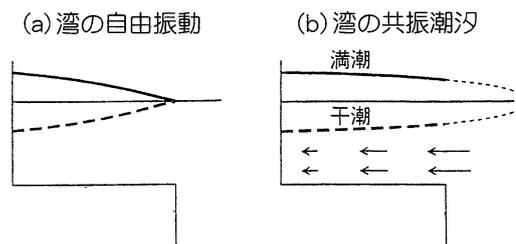


図2 (a) 矩形湾の自由振動、(b) 矩形湾の共振潮汐、矢印は上げ潮の流れ

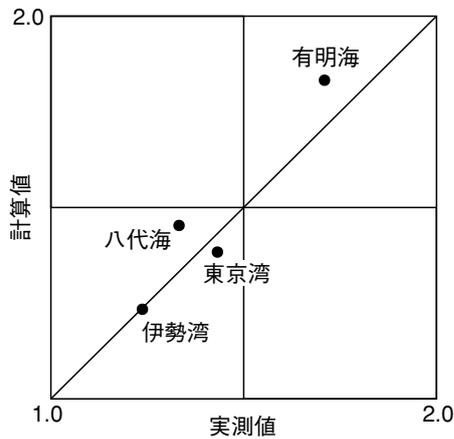


図3 東京湾、伊勢湾、有明海、八代海におけるM₂分潮の増幅率の実測値と計算値の比較

って、半日周潮の12時間により近くなっている。それゆえ有明海では潮汐の共振が、他の内湾よりも起きやすいといえる。

有明海の潮汐

かくして有明海では、湾口付近で既に潮汐が大きく、さらに進入した潮汐波の周期と内湾の固有周期とが近いので湾内で振動が大きくなる。ただしこれは半日周潮の場合で、日周潮の場合には潮汐周期と湾の固有周期との差が大きいため、この分潮は発達せず振幅は湾内ほぼ一様になっている。それでも両者を合わせた潮汐は、わが国で最大になるのである。

ところで同じ半日周潮でも、M₂分潮（周期12.421時間）とS₂分潮（12.000時間）では周期がわずかに異なるので、両者の重なり具合が日々ずれてきて、よく知られているように潮汐は半月ごとに大潮と小潮をくり返すことになる。大潮は月と太陽の作用が強めあうとき、小潮は弱めあうときである。大潮差は大潮の時の潮差の平均値で、M₂分潮とS₂分潮の振幅を加えて2倍したもので近似される。小潮差は小潮の時の潮差の平均値で、M₂分潮とS₂分潮の振幅の差をとって2倍したもので近似できる。

表1に有明海各地の潮差を示す。湾口から湾奥に向けて潮差は大きくなっている。大潮差は湾口の口之津で290cm、湾奥の住ノ江で494cmになっていて、増幅率は1.70にも達する。ただし個々の大潮の場合は、他の分潮の影響が加わって、潮差がこれらの値より大きくなる場合も多い。とくに最湾奥部では、ときに潮差が6m以上に達することもあるという。これ程大きい潮汐は、有明海を除いては我が国の他の湾では見ることができない。ちなみに小潮の場合でも、潮差は口之津で126cm、住ノ江で194cmになり、増幅率は

表1 有明海各地点の潮差、気象庁資料による

地名	潮差	平均潮差 cm	大潮差 cm	小潮差 cm
口之津		208	290	126
柳ノ瀬戸		238	338	138
三角		250	354	146
島原		294	406	182
大浦		315	453	178
竹崎		316	454	178
三池		318	456	180
若津		322	458	186
住ノ江		344	494	194

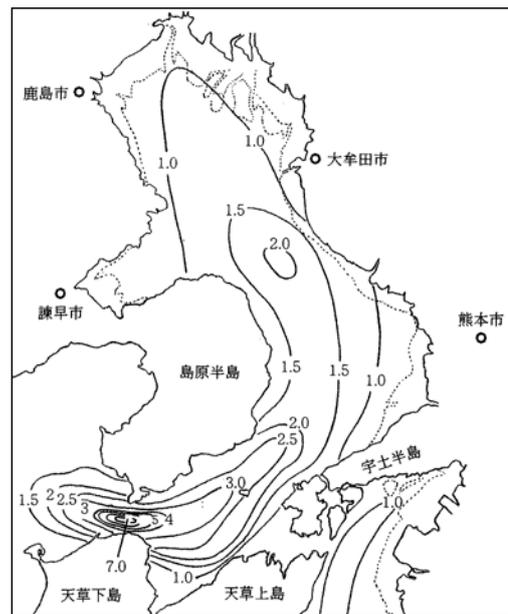


図4 有明海の大潮時の平均流速、ノット、海上保安庁水路部資料（1974）による

1.54倍にも達する。

有明海ではこのように干満の差が大きく、また周辺の河川から多くの土砂が流れこんだために、わが国最大の干潟が発達している。この広大な干潟の存在と多量の濁りが、有明海を宝の海にしたといわれている。

有明海の潮流

今は海水の上下運動について述べたが、次に水平運動すなわち潮流について触れる。図4に大潮期の平均流速の分布を示す。流速1ノットはほぼ毎秒50cm/sに相当する。有明海では潮汐が大きいことに対応して、潮流も著しく強い。そして図2(b)に示したように、一般に湾口で最も強く、湾奥に向けて弱くなるが、有明海でもこの傾向が認められる。ただし有明海湾奥付近では、東京湾や伊勢湾の奥には見られない1ノットにも達する強い流れが見られる。

有明海で最大の潮流は湾口の早崎瀬戸に生じてい

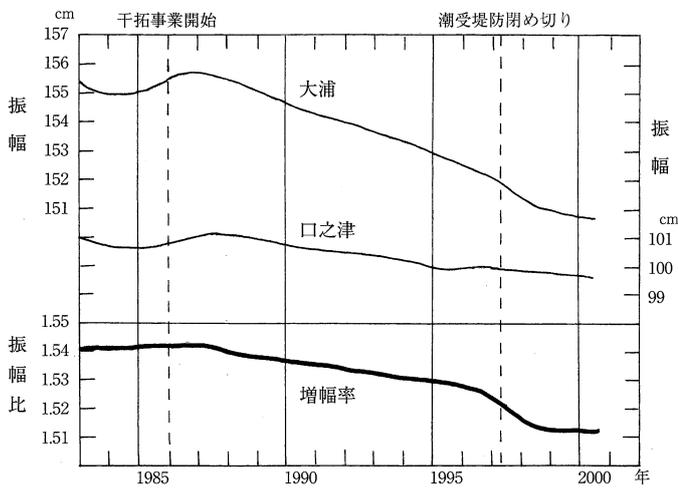


図5 有明海における大浦と口之津のM2分潮の振幅と増幅率の経年変化、3年間の移動平均値、宇野木（2002）による

て、実に7ノットにも達する。これは湾口であるとともに、湾口が著しく狭くなっている地形の効果である。7ノットは毎秒約3.5m/sに相当する。この流れが及ぼす力は、風に換算すると毎秒約100m/sに相当し、通常の平地では経験できない風の強さで、この潮流の強大さが想像できる。また流れは地形の影響を受けて局地性が強いことに注意しなければならない。とくに干潟の滞筋^{みおすじ}では流れが速くなっている。

なお潮流は深さ方向に一様である傾向が強いが、海底摩擦のために海底付近では流れが弱まっている。また海域が密度成層していると、潮流の鉛直分布に変化が生じることに注意を要する。

諫早湾干拓事業による潮汐と潮流の減少

諫早湾干拓事業に伴って諫早湾内が長大な堤防で閉め切られると、有明海の面積が減少し、また干潟が減って平均水深も大きくなる。この結果、有明海の固有振動周期が短くなる。そうすると固有振動周期と潮汐周期との差が開いて、共振作用が弱まり、有明海の潮汐と潮流も減少することになる。この結果、増幅率も減少する。

図5の最下段の曲線は、大浦と口之津のM2分潮の振幅比から求めた増幅率の、近年における経年変化を描いたものである。図では細かい変化を消すために、3年間の移動平均が施してある。また図には干拓事業の開始と堤防の閉め切りの時期も加えてある。

図によると、地形が安定した干拓事業開始前と堤防閉め切り後の両期間においては、それぞれの増幅率はほぼ一定の値をとっていて、事業前の値に比べて事業後の値が小さくなっている。そして工事期間中は工事の進行に伴って、増幅率は一方的に減少している。この結果は、干拓事業によって有明海の潮汐が全域的に

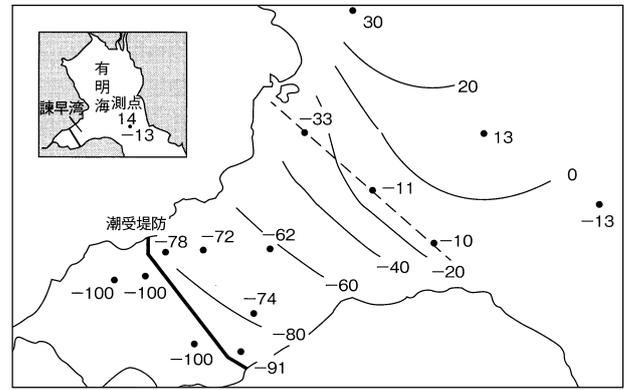


図6 潮受け堤防の閉め切り前後における大潮時の潮流の変化率(%)、-は減少、農水省のデータを基に作成、宇野木（2002）による

減少したことを明白に示している。

なお、図5の大浦と口之津の潮汐自体も工事中に減少している。ただし潮汐自体はその他の原因でも変化していることに留意を要する。すなわち月の軌道の昇交点が約18.6年周期で変動する効果や気象・海象の変動に伴う長期変化などが加わっている。ただしこれらは干拓事業以前に古くから存在していたにも関わらず、異変は生じていなかったのである。干拓事業による変化が加わって、初めて異変が生じたことに留意しなければならない。

一方、潮流の振幅の減少に伴って、それに比例して全域的に潮流も弱まる。だがそれよりも、堤防閉め切りによる地形変化の影響が大きく、堤防に近いほど減少は大きい。図6は農水省が潮受け堤防の閉め切り前後に実施した測流結果に基づいて、大潮最強流速の変化率を求めたものである。これによれば堤防閉め切り後は閉め切り前に比べて、当然ながら堤防前面では80～90%もの顕著な減少が認められる。堤防を離れるにつれて減少率は小さくなるが、それでも諫早湾口付近では10～30%の減少である。

一方、諫早湾外で行われた3点の一番南側の測点14では、これは有明海の中央に位置しているが、閉め切り後に流速は13%も減少している。ただしそれより北の岸寄りの2地点では、地形効果で流れは強まっている。

事業前後における湾全体の潮流観測は、農水省の怠慢で実施されていないので詳細を知り得ない。研究者や水産研究調査機関の調査や研究、および漁師へのアンケート調査の結果などから判断すると、潮流は湾全体で平均10%余りの減少と推測される。以上のような潮流の減少が、有明海的环境に重大な影響を与えたことは想像に難くない。

2018年秋～冬期 特別カンパ募集！ ご協力をよろしくお願いいたします。

福岡高裁の不当な判決に屈せず、諫早湾開門の実現に向けた活動を続けていくために、漁民ネットでは今年も「特別カンパ」を募集します。今回カンパをいただいた方には、開門を求めて立ち上がった諫早湾干拓地の営農者が作っている赤しそジュースや、オリジナルTシャツをプレゼントします。

●カンパの金額コースとプレゼント品

- ・1万円コース 感動の赤しそ（ジュース／720ml）1本
＋オリジナル「宝の海」Tシャツ（半袖）1着
- ・5千円コース オリジナル「宝の海」Tシャツ（半袖）1着

●応募方法

- ・郵便振替用紙に「1万円コース」「5千円コース」の別と、カンパの口数、Tシャツのサイズ（S・Mのいずれか）、お名前、ご住所、電話番号をご記入の上、ご送金ください。

●応募締め切り

- ・2018年12月15日（土）
- ・プレゼント品の発送は2019年1月中旬の予定です。

感動の赤しそ（ジュース）▶

干拓農地の冷害の解消のためにも、開門して諫早湾調整池に海水を入れるべきであると訴えている松尾公春さん（マツオファーム）が作った赤しそのジュースです。水や炭酸、お酒で割ってお飲みください。



▲オリジナル「宝の海」Tシャツ

「宝の海」のイラストをプリントしたパタゴニア製のオリジナルTシャツ。サイズはSとMの2種類。アメリカンサイズですので少し大きめです。（絵柄は3種類ありますがご指定はできません。ご了承ください）

●振込先 郵便振替口座：00120-3-250346

加入者名：有明海漁民・市民ネットワーク

シンポジウムのご案内

漁民ネットも共催団体として協力している「有明海の再生に向けた東京シンポジウム」が下記の通り、9月29日に東京大学で開催されます。みなさまぜひご参加ください。

2018年「有明海の再生に向けた東京シンポジウム」

- 日 時：2018年9月29日（土）10:30～17:30
- 会 場：東京大学農学部フードサイエンス棟1階 中島ホール（文京区弥生1-1-1 東京大学弥生キャンパス内）
- 参加費：無料（要事前申し込み）
- 主 催：地球システム・倫理学会
一般社団法人全国日本学士会
- 共 催：有明海漁民・市民ネットワーク、他
- 登壇者
田中 克（地球システム・倫理学会理事、舞根森里海研究所所長）
服部英二（地球システム・倫理学会会長顧問）
鬼頭秀一（地球システム・倫理学会副会長、星槎大学共生科学部教授）
堤 裕昭（熊本県立大学環境共生学部教授）
木下 泉（高知大学海洋生物教育研究センター教授）
平方宣清（佐賀県多良町漁師）
松尾公春（農業生産法人（株）マツオファーム代表）
木庭慎治（福岡県立伝習館高校教諭）
松浦 弘（熊本県立岱志高校教諭）
鳥居敏男（環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトチーム・副チーム長）
畠山重篤（NPO法人森は海の恋人理事長）
- 懇親会：18:00～20:00 会費3000円
レストラン「アブルポア」（東京大学弥生キャンパス内）
- 参加申し込み方法
①参加者氏名、②参加人数、③懇親会への参加の有無を、下記まで連絡してください。
一般社団法人全国日本学士会事務局
TEL 075-724-6500 FAX 075-722-3002
Eメール gakuji@poppy.ocn.ne.jp
- ★詳しくは下記のホームページをご覧ください。
<http://www.jasgse.com/reikai/20180929>

Information

■小長井にお惣菜・お弁当の店「おごっそ」オープン

漁民ネットの初代代表・故森文義さんの甥御さんである植木勇次さんとそのご家族による手作り惣菜・弁当の店「おごっそ」が、諫早湾北岸の諫早市小長井町に開店しました。「おごっそ」は「お御馳走」の意味だそうで、店内には小長井のアサリを使った炊き込みご飯をはじめ、巻き寿司やまんじゅうなど、地元の海の幸・山の幸を使った手作りのごちそうが並んでいます。店は「フルーツバス停」で全国的にも注目されている国道207号線沿いにあります。地元の方だけでなく、観光で訪れた方も立ち寄ってみてはいかがでしょうか。営業時間10～19時、水曜日定休、長崎県諫早市小長井町牧437-1、TEL 0957-34-2525



有明海漁民・市民ネットワーク会員募集

有明海漁民・市民ネットワークは、有明海の漁業や環境の再生のために活動している漁業者、市民、研究者などによるNGOです。ぜひご入会の上、ご支援をお願いします。入会ご希望の方は下記の郵便振替口座まで年会費をお送りください。

- ・年会費：漁業者1000円／一般市民3000円
- ・郵便振替口座：00120-3-250346
- 加入者名：有明海漁民・市民ネットワーク